

長浜市「大河ドラマ館」及び独自展示館「義と絆館」運営等業務委託仕様書

1. 業務名

長浜市「大河ドラマ館」及び独自展示館「義と絆館」運営等業務

2. 履行場所

発注者の指定する場所

3. 契約期間

契約締結日から令和9年2月28日

4. 業務目的

2026年大河ドラマ「豊臣兄弟！」の放送に合わせて、北近江豊臣博覧会実行委員会が設置を予定している「豊臣兄弟！北近江長浜 大河ドラマ館（仮称）」及び「浅井・小谷城下町会場 義と絆館（仮称）」（以下、「大河ドラマ館及び義と絆館」という。）について、運営、入場券の販売管理、周辺警備、誘客宣伝等本仕様書に掲げる業務を委託することにより、大河ドラマ館及び義と絆館の円滑な運営及び地域活性化に資することを目的とする。

5. 大河ドラマ館及び義と絆館の基本情報（予定）

（1）会館期間

令和8年2月1日（日）～令和8年12月20日（日）

（2）開館時間

午前9時～午後5時まで（最終入場は午後4時30分）

（3）休館日

原則無休（ただし、主催者の判断により休館日を設定する場合がある。）

（4）場所

① 大河ドラマ館（長浜城下町エリア）

長浜別院大通寺総会所（滋賀県長浜市元浜町 32-9）

② 義と絆館（浅井・小谷城下町エリア）

旧東浅井商工会館事務所の一部（滋賀県長浜市内保町 2843）

（5）目標入場者数

総計 20 万人（大河ドラマ館 15 万人、義と絆館 5 万人）

（6）入館料

（大河ドラマ館）

区分	個人	団体(20名以上)
大人	500円～800円	400円～700円
小人(小中学生)	400円～700円	300円～600円

(義と絆館)

区分	個人	団体(20 名以上)
大人	100 円～500 円	100 円～400 円
小人(小中学生)	無料～300 円	無料～300 円

※ 上記料金はいずれも想定であり、受注者との協議により決定する。

※ 大河ドラマ館では、長浜別院大通寺等とのセット券の設定を想定すること。

※ 義と絆館では、道の駅浅井三姉妹の郷での購入特典として入館料割引等を想定すること。

6. 業務内容

(1) 運営計画の企画・立案

- ① 大河ドラマ館及び義と絆館を円滑に運営し、効果的に県内外への誘客宣伝等の事業を実施するための事業計画を企画立案し、発注者と協議のうえ提出すること。なお、計画の進捗については適切に発注者に報告すること。
- ② 当該計画には、効率的な運営及び効果的な入場券販売等を実施するための計画を含め、災害対応、混雑時の対応及び事件事故発生時等の緊急時対策等も盛り込むものとし、計画の進捗について適切に発注者に報告すること。
- ③ 来館者が観覧しやすく、運営が効率的に行えるよう大河ドラマ館及び義と絆館の平面図を参考に、スタッフ配置等を提案すること。ただし、以下の箇所については、スタッフの配置を必須とする。

＜配置箇所＞

- ① 券売所
- ② 大河ドラマ館入口（入場券チェック、待機列整理）
- ③ 大河ドラマ館出口（退館者誘導）
- ④ 大河ドラマ館内（案内・誘導、展示監視）
- ⑤ 義と絆館内（入場券チェック、案内・誘導）

また、展示スペースにおいては、防犯・防災等の安全管理について検討し、必要な対策を実施するとともに、関係法令に基づき、避難経路等の確認を行うこと。

(2) 管理運営業務

① 全体統括業務

- ・本事業全体を統括する責任者を配置し、契約期間中においては、緊急時を含め即応可能な体制を維持すること。
- ・大通寺管理者及び道の駅浅井三姉妹の郷管理者と適宜連絡し調整すること。

② 管理運営マニュアル等の作成

- ・事業計画に基づき、大河ドラマ館及び義と絆館の管理運営マニュアルを作成すること。また、災害対応、避難誘導計画等運営及びその他管理運営に必要となるマニユア

ルを作成すること。

③ 受入準備等

- ・大河ドラマ館及び義と絆館の開館後の施設運営及び入場者の円滑な受け入れができるよう、職員研修、管理体制、スタッフ用ユニフォームの用意、人員配置並びに管理運営に必要な備品及び消耗品を揃え、また在庫管理及び補充を行うこと。

④ 案内及び展示監視業務

- ・大河ドラマ館及び義と絆館の開館中、適切な位置にスタッフを配置し、来館者のおもてなし及び案内業務、展示物に関する説明等を円滑に行い、展示物の監視や保全等を行うこと。
- ・高齢者やしょうがい者等、補助が必要となる来館者の支援を行うこと。
- ・敷地内における大河ドラマ館及び義と絆館以外の利用者との動線の調整や混雑時の誘導、整理等を行うこと。

⑤ 警備業務

- ・大河ドラマ館及び義と絆館の施錠及び開錠、機械警備の設定解除を行うこと。なお大河ドラマ館及び義と絆館を含め、入場券販売場所等必要な箇所において機械警備を受注者の負担で導入すること。

⑥ 団体対応業務

- ・団体来館者等の事前受付、当日受付及びそれに関連する対応等に係る業務を行うこと。
- ・団体バスのスケジュール管理を含め、旅行事業者、(株)黒壁、道の駅浅井三姉妹の郷、大通寺、各種団体等との調整を行うこと。なお、義と絆館では、来館者の入込やその他の状況に応じて、道の駅浅井三姉妹の郷管理者と協議し、交通誘導を行うこと。

⑦ 清掃業務

- ・開催期間中、大河ドラマ館及び義と絆館及びその建物周辺の日常清掃を行い、常に衛生的かつ清潔な状態に保つこと。なお、清掃範囲については発注者と協議のうえ決定する。
- ・清掃に必要な備品及び消耗品は、受注者が用意し、適宜補充を行うこと。

⑧ 日報の作成及び報告

- ・当日の入館者数や売上等その他特記事項を記載した日報を営業日ごとに作成すること。また、本業務の実施にあたり、発注者へ月1回程度定期報告を行い、必要に応じて随時報告を行いながら、密接な連携に努めること。

⑨ 来館者アンケートの実施及び分析、報告

- ・来館者を対象にアンケートを実施し、その分析を行い、毎月発注者へ報告するとともに改善策を実施すること。
- ・アンケート様式は紙媒体に限らず、ウェブ回答を検討し提案すること。なお、アンケートに対する謝礼は発注者と協議のうえ、実施の場合は受注者の負担とする。

⑩ 保険の加入

- ・来館者及びスタッフ等を対象とした必要な保険に加入すること。
- ア 賠償責任保険
- イ 傷害保険
- ウ その他、イベント運営にあたり加入すべき保険があれば加入すること

⑪ その他

- ・旅行代理店や一般客等からの問い合わせに対応できる体制を整えること。本業務は、前売券販売開始時から対応し、大河ドラマ館及び義と絆館の展示期間中は土日祝日も対応すること。
- ・上記①～⑪に掲げる業務に付随する業務を行うこと

(3) 大河ドラマ館及び義と絆館の入館券等の販売に関する企画、販売及び事業全般

① 前売券・入館券・共通入館券等の販売計画の企画立案

- ・事業計画に基づく、誘客及び販売促進に繋がる提案を含めた入館券の販売に関する企画を立案すること。なお、企画には券種及び販売方法を含めること。
- ・入館券の券種ごと（前売券、当日入館券等）の様式を提案し、発注者と協議のうえデザイン及び仕様を決定すること。
- ・入館券は紙に限らず、電子チケット等、多様な様式の導入を検討し提案すること。
- ・キャッシュレス決済等、多様な決済方法の導入を検討し提案すること。

② 入館券の作成及び販売、管理に関する業務

- ・上記（3）①で決定した入館券の作成、印刷、保管及び在庫管理を行うこと。
- ・入館券の販売及び販売代金の出納管理を行うこと。
- ・入館券販売の実績報告書を作成し、当月の販売実績を翌月10日までに発注者に報告すること。
- ・当日入館券の購入にあたり、現金、クレジットカード、電子マネー、バーコード決済等の導入を検討し提案すること。

③ 旅行会社、販売代理店等への営業活動

- ・旅行会社、販売代理店等への旅行商品造成に関する契約及び販売促進を行うこと。
- ・企業、各種団体、学校等への入館券販売促進を行うこと。
- ・旅行会社からの商品化情報の収集及び送客情報の収集を行うこと。
- ・上記（3）①～③に掲げる業務に付随する業務を行うこと。

(4) 誘客宣伝業務

① 誘客宣伝の企画・実施

- ・効果的な誘客宣伝の企画提案を行い、発注者と協議のうえ実施すること。

② 広告の企画・制作及び印刷・媒体展開

- ・ポスター、チラシ、リーフレット等販売促進用媒体についての制作や印刷に関しては、発注者と協議のうえ、決定すること。
- ・誘客宣伝は、長浜市及び観光に関わる事業者等とも調整・連携し、効率的かつ効果的に実施すること。

③ 来館者イベント等の企画・運営

- ・旅行事業者やメディア等を対象とした内覧会の企画及び運営を行うこと。
- ・会期中の節目に応じた記念イベント等の企画及び運営を行うこと。なお、各イベントの開催時期、内容等については、発注者と協議のうえで実施すること。

④ その他

- ・大河ドラマ館及び義と絆館への誘客にとどまらず、北近江豊臣博覧会実行委員会運営委員会が実施する各種誘客事業等への伴走支援を行い、運営委員会と一体となって業務を推進すること。

(5) 独自提案について

- ・本仕様書で定める業務内容のほか、来館者数の増加に効果的と考えられる情報発信、営業活動、イベント等の企画について、予算内において提案すること。

7. その他

- (1) スタッフの研修を定期的に行い、来館者に対して常に適切かつ円滑に案内誘導ができるようにすること。また、発注者及び長浜市等が提供する資料や研修の機会等を利用し、展示内容や周辺地域の歴史及び観光について来館者に案内できるようにすること。
- (2) スタッフの雇用にあたっては地元雇用を基本とすること。また、大通寺や道の駅浅井三姉妹の郷と連携を図ること。
- (3) 市内事業者を積極的に活用すること。
- (4) 開館時間等については、来館者の入込やその他の状況に応じて柔軟に対応できるようにすること。なお、変更になる場合には、発注者と協議のうえ決定することとする。
- (5) 大通寺総会所での作業時間は、午前8時～午後5時を原則とする。開館時間等が変更になる場合の作業時間については、発注者と協議のうえ決定すること。その他、時間外の作業が必要な場合は、事前に大通寺と調整すること。
- (6) 本業務に必要なとなる事務所備品は、原則受注者の負担により用意すること。
- (7) 大河ドラマ館及び義と絆館及び事務所の光熱水費は受注者の負担とする。また、業務上、事務機器、電話回線、インターネット回線の設置が必要となった場合は、必要な仕様において発注者と協議のうえ、受注者の負担で設置すること。
- (8) 入場者数が20万人を上回った場合、インセンティブ（成功報酬）を支払うことができるものとする。
- (9) 受注者は、本業務上で生じる全ての成果品、資料、取得された情報等を、発注者の許可なく他に公表、貸与または使用してはならない。また、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。
- (10) 本業務の履行にあたっては、発注者と事業内容を十分協議し、緊密な連携のもとに業務を実施すること。
- (11) 業務を円滑かつ確実に遂行することが可能な体制を整備すること。
- (12) 本業務の遂行に伴い関係法令上必要となる諸官庁等への申請・届出等は、全て受注者

の責任において行うこと。

- (13) 本業務において、受注者の故意または過失により生じた事故及び第三者に与えた損害は、全て受注者の責任により解決するものとする。
- (14) 業務の全部または一部を第三者に委託し、また請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ発注者に承諾を得た場合は、この限りではない。
- (15) 業務遂行にあたっては、運営委員会とも緊密な連携をもって進めることとし、受入環境の整備等において伴走支援を行うこと。また進捗状況等においては、発注者及び運営委員会へ適宜連絡・報告しながら進めること。
- (16) 本仕様書に明記されていない細部の事項、またはこの契約について疑義が生じた場合は、発注者と受注者が協議のうえ決定する。
- (17) 本業務を適正かつ円滑に実施するため、受注者と発注者は打合せを行い、業務方針の確認、条件の疑義を正すものとする。